

証券コード 4667
平成28年6月7日

株 主 各 位

名古屋市中区錦三丁目7番14号A Tビル

アイサンテクノロジー株式会社

代表取締役社長 柳 澤 哲 二

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って、平成28年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使に際しては、38ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日（木曜日）午前11時
2. 場 所 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第46期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisantec.co.jp>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
 - 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisantec.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新興国経済の減速の影響はあるものの、米国および欧州諸国での景気回復もあり、輸出業種には明るい見通しもありますが、個人消費の伸び悩み、設備投資に対する慎重な姿勢により国内景気の回復は遅れている状況にあります。

当社グループの主力市場である測量・不動産登記に係る市場におきましては、期初に実施された統一地方選挙の影響もあり、自治体における公共事業の予算執行が停滞し、その結果、測量業界での公共事業請負金額が前年を下回り、設備投資意欲も一進一退の状況となりました。一方、国土交通省が提唱するICTを積極的に用いる建設業務への取組みである「i-Construction」をフラッグシップとした土木測量現場での活用をはじめ、各分野でのニーズが一層の高まりを見せているUAV（無人飛行機）の利活用には、異業種からも新たに参入する状況となってまいりました。また、ITS分野においては、自動走行運転技術の実現に向け、大手自動車メーカーや部品メーカーが共同開発を行うとともに、産学連携での実証実験が各方面で進められる中、当社が蓄積してきた測量計算技術に基づく高精度三次元地図作成技術やノウハウが、これまで以上に高い関心を寄せられる状況となってまいりました。

こうした状況の中で当社グループは、ライカジオシステムズ株式会社（以下、ライカ）の最新計測機器と組み合わせたシステムソリューションを中心とした営業展開を引き続き進めるとともに、新たな発想で刻々と変化する作業環境に対応する、主力製品「Wingシリーズ」の最新バージョン「Wingneo INFINITY Ver. 6」の導入提案を進めてまいりました。また平成28年3月には、愛知県の「平成27年度新あいち創造開発研究補助金」を活

用して開発した、高精度三次元地図計測用UAV「Winser（ウインザ）」の市場への投入とあわせ、大規模三次元点群データの生産効率化を飛躍的に向上させる「3DWING」を発売しました。

他方、I T Sの分野においては、高精度三次元システム（以下、MMS）を利活用した高精度三次元地図データの有用性が評価され、当該業務に係る計測・地図作成案件が増加するとともに、経済産業省が実施する「平成27年度戦略的イノベーション創造プログラム（衛星測位活用に向けた基礎評価に関する調査）」業務においては当社が代表機関として受託するほか、内閣府の2015年度委託事業「S I P（戦略的イノベーション創造プログラム）・自動走行システム」の検討課題のひとつである「自動走行システムの実現に向けた諸課題とその解決の方向性に関する調査・検討におけるダイナミックマップ構築に向けた試作・評価に係る調査検討」業務においては、三菱電機株式会社を代表機関とする「ダイナミックマップ構築検討コンソーシアム」に参画して受託しました。更には、愛知県幸田町において、愛知県内企業・大学・自治体による産学官連携体制にて、自動運転のインフラ技術として今後普及が期待される高精度三次元地図の作製並びに地域住民の自動運転車試乗による社会受容性実証実験の準備を開始するなど、産学官が一体となり自動運転システムの実現を目指す状況の中、高精度な三次元地図情報や当社が創業来培ってきた高精度に位置情報を求める演算技術の需要が加速度的に伸びてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、MMSや最新の測量計測機器を組み合わせたシステムの販売が好調だったことに加え、高精度三次元地図に係る受託業務が好調に推移した一方、受注したMMSの製造に一定期間を要すことから一部の契約案件の収益計上が翌期にスライドしたことにより、2,794百万円（前期比1.1%減）となりました。営業利益は、高精度三次元地図に係る効率的な生産体制を整備し、計測業務等の多くを内製化したことに加え、全社的なコスト管理を徹底したことにより、317百万円（前期比12.8%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は法人税等調整額が増加したことなどにより213百万円（前期比3.6%減）となりました。

セグメント別においては、次の通りであります。

i) 測地ソリューション事業

測地ソリューション事業におきましては、主力製品「Wingneo INFINITY」や測量現場で利用するソフトウェアと計測機器や複合機等の周辺機器を組み合わせた販売活動を進め、お客様の業務をトータルでソリューションする活動を実施してまいりました。あわせて、人間中心設計のハードウェアと、新たな開発思想のもとに生まれたソフトウェアが合体した「現場最強ツール」として、測量業務における作業効率支援のためのハイブリットデータコレクタ「Pocket シリーズ バージョンⅢ」を平成27年12月に発売を開始し、測量計測機器とあわせて導入提案を実施いたしました。また、日々刻々と変化する作業環境に新たな発想を取り入れ対応したWingneo INFINITYの最新バージョンである「Wingneo INFINITY Ver. 6」の導入提案も現行製品所有ユーザーを中心として積極的に実施しました。

以上の結果、測地ソリューション事業の売上高は1,642百万円（前期比0.4%増）、セグメント利益（営業利益）は379百万円（前期比5.8%減）となりました。

ii) G空間ソリューション事業

G空間ソリューション事業におきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックでの実用化を目指す自動車の自動走行技術の研究開発及び実証実験が、各方面でより活発になってきました。その中で当社は、愛知県幸田町での自動運転実証実験に向けた取り組みや、主に研究開発機関に向け「高精度3次元ナビゲーションシステム 3Dツインナビ」を開発するなど、国立大学法人 名古屋大学をはじめとした産学官連携による自動運転技術の実用化とIT S業界市場創出に向けた活動を実施してまいりました。また、当事業においては、将来ニーズが高まると予想されるMMSや産業用UAVを利用した高精度三次元地図情報の整備に向け、先行研究開発や最先端計測機器への先行投資を積極的に進めてまいりました。

以上の結果、G空間ソリューション事業の売上高は1,138百万円（前期比0.6%減）となり、当セグメント利益（営業利益）は133百万円（前期比60.9%増）となりました。

iii) その他

その他事業の売上高は13百万円（前期比70.0%減）、当セグメント利益は0百万円（前期は0百万円の営業損失）となりました。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は123百万円であります。
その主なものは三次元計測機材の取得（82百万円）であります。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第43期 (平成24.4.1から 平成25.3.31まで)	第44期 (平成25.4.1から 平成26.3.31まで)	第45期 (平成26.4.1から 平成27.3.31まで)	第46期 (当連結会計年度) (平成27.4.1から 平成28.3.31まで)
売上高(千円)	1,899,699	2,227,348	2,825,071	2,794,128
経常利益(千円)	58,538	176,195	279,521	316,931
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	39,419	156,319	221,014	213,159
1株当たり当期純利益(円)	8.56	33.93	47.97	46.27
総資産(千円)	2,499,818	2,766,822	2,986,048	3,373,671
純資産(千円)	1,203,769	1,346,102	1,543,427	1,725,209
1株当たり純資産額(円)	261.00	291.67	334.09	372.44

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第46期につきましては、上記「(1) 当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	事業内容
エーティーラボ 株式会社	8,000	100	ソフトウェア開発
株式会社スリード	10,000	80	MMSによる三次元計測及びデータ解析

(4) 対処すべき課題

変化の激しいIT業界において、これまで測量市場を牽引してきた最新OSとパソコンをバンドルしたビジネスモデルは、タブレットPC及びスマートフォンの台頭により大きく転換しました。ソフトウェアの運用におきましても「クラウド」モデルが一般的となった今日においては、当社グループが開発・販売するソフトウェアとソリューションも同様の転換期にある環境です。また、当社グループにおける主たる販売市場であります測量市場におきましても、公共事業請負金額が前年を下回る状況において、従来型の公共事業ではこれまでと同様の経済効果を得る事は懐疑的であり、高度経済成長期に整備された道路・港湾・トンネルに代表される社会インフラの老朽化が加速度的に進む中、その維持管理において財政面を含めて適切な対応を施す方向性が強く求められております。

当社グループといたしましては、現在、当社グループが保有するテクノロジーを、時代背景に合わせた顧客ニーズの変化を迅速かつ的確に捉え、製品・サービスの創出、営業力、技術力を変化させていく事を課題と据えながら、国産初の準天頂衛星「みちびき」に代表される新しい測量時代に向けた「モノ創り」に全うしてまいります。

事業セグメント別及び研究開発部門、間接部門における対処すべき課題は以下の通りです。

(測地ソリューション事業)

本事業では測量・不動産登記を業務とする法人、個人事業主を主な顧客として活動しております。その市場規模は、測量業者として国土交通省に登録している法人業者数、測量及び不動産の表示に関する登記の専門家である土地家屋調査士の個人会員数ともに減少傾向にあります。その中でも「i-Construction」「UAV」といった新たな動きも登場する環境の下、市場のニーズに即した測量計測機器、測地ソフトウェア、サポートサービス、周辺機器と業務の効率化を目指した製品・サービスの提案を強化していく必要があります。

(G空間ソリューション事業)

自動車産業の分野で加速度的に需要が増加しつつある高精度三次元地図データベース構築受託業務においては、計測受託から成果品作成、品質管理に至るビジネスモデルの改良継続による利益率の更なる向上を目指す必要があ

ります。

また、従来の屋外を中心とした計測業務から屋内を含め、トータルでの三次元計測事業の確立に向けた技術の蓄積と体制の強化を行う必要があります。(研究開発部門)

2018年準天頂衛星本格運用時代に向けて、当社がこれまで培ってきた技術とこれまで実施してきた研究開発活動を融合し、新たな製品・サービスの開発に邁進する体制が必要となります。

研究開発投資を当社グループの収益に貢献させるべく、その活動の成果を明確にし、より効率的な活動を行っていく必要があります。

(間接部門)

各項目にて述べた課題を克服すべく、適切なコスト負担による人材獲得と教育投資による人材の徹底活用を推進してまいります。また、毎年改正される税制及び各種会計基準に適正に対処すべく、関係機関とも連携を強化し、対応していく必要があります。

また、社内の様々な業務のIT化を推進し、事業部門及び間接部門の生産性を高めてまいります。

以上、当社グループは、今後とも測量業務をソフトウェアから測量計測機器までのトータルでのソリューション実現が可能であり、且つ、自動車の自動走行に必要とされる高精度三次元地図に「測量」の技術を融合させることのできる国内唯一の企業として、市場での存在を確かなものとし、あわせて、組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制をよりいっそう充実させるとともに、更なるコストの見直しと削減を進めてまいります。また、コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることで、当社グループに関わるステークホルダーに貢献してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、測地ソリューション事業及びG空間ソリューション事業を行っております。各事業の内容は以下の通りであります。

事業区分	主要な製品等
測地ソリューション事業	測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、測量計測機器、その他関連ハードウェア等
G空間ソリューション事業	MMS車両及び関連製品、MMSによる三次元計測・解析業務受託、衛星測位に係るサービス、その他関連ハードウェア等

(6) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社

本社	名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル	
営業所	盛岡営業所（盛岡市）	仙台営業所（仙台市）
	関東営業所（上尾市）	首都圏営業所（横浜市）
	東海営業所（名古屋市）	関西営業所（東大阪市）
	広島営業所（広島市）	福岡営業所（福岡市）
	熊本営業所（熊本市）	宮崎営業所（宮崎市）

② 子会社

エーティーラボ株式会社	本社：	名古屋市中区錦三丁目7番14号	ATビル
株式会社スリード	本社：	名古屋市中区錦三丁目7番14号	ATビル

(7) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

区 分	従 業 員 数	前連結会計年 度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	66名	3名増	40.8歳	16.2年
女 性	17名	—	34.7歳	9.7年
合 計	83名	3名増	39.5歳	14.9年

(注) パートタイマー(7名)は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	145,760千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,699,600株（うち自己株式92,579株）
- (3) 株主数 4,995名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
加藤 清久	1,504,400	32.65
三菱電機株式会社	350,000	7.60
有限会社アット	264,000	5.73
安藤 和久	166,000	3.60
柳澤 哲二	79,400	1.72
アイサンテクノロジー従業員持株会	74,400	1.61
加藤 淳	70,500	1.53
野呂 充	62,200	1.35
中村 英樹	62,100	1.35
有限会社キーノスロジック	59,000	1.28

- (注) 1. 当社は、自己株式を92,579株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式（92,579株）を控除して計算しております。

3. 会社役員の状態

(1) 取締役及び監査役の状態（平成28年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳澤 哲二	全般
取締役	加藤 淳	業務総括本部長兼経営企画室長、 勝スリード 代表取締役社長
取締役	野呂 充	営業本部長
取締役	神山 眞一	名古屋市立大学名誉教授
常勤監査役	神野 照朗	
監査役	村橋 泰志	あゆの風法律事務所所長 弁護士
監査役	中垣 堅吾	ライト税理士法人代表社員 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役神山眞一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役神野照朗氏は、当社の管理部に平成11年3月から平成16年6月まで在籍し、通算5年に亘り決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役神山眞一氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取（うち社外取締役）	4名 (1)	66,489千円 (2,400)
監（うち社外監査役）	3 (2)	7,740 (1,980)
合 計	7	74,229

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月26日開催の第26期定時株主総会において月額17,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成4年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当該法人等と当社との関係

取締役神山眞一氏は名古屋市立大学の名誉教授を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の代表をしており、同事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。

監査役中垣堅吾氏はライト税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（18回開催）		監査役会（12回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役神山眞一	18回	100%	—	—
監査役村橋泰志	14	78	9回	75%
監査役中垣堅吾	16	89	11	92

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役神山眞一氏は、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレートガバナンスにおける高度な見識を有しており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役村橋泰志氏は、主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

監査役中垣堅吾氏は、主に公認会計士、税理士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役神山眞一氏、監査役村橋泰志氏及び監査役中垣堅吾氏とも法令が定める額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額 12,800千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 12,800千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の区分をしておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制の基本方針

<社是>

知恵 それは無限の資産

実行 知恵は実行して実を結ぶ

貢献 実を結んで社会に貢献

当社及び当社グループ各社は、この社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、時代の変化に応じた適切な内部統制システムを整備すべく努めてまいります。

(2) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、企業の発展的存続をするためには、コンプライアンスの徹底が必要であるとした認識から全ての取締役及び従業員が高い倫理観に基づいて行動し、社会から信頼され、貢献する経営体制の確立に努めます。
- ② その取り組みは、平成17年6月にコンプライアンス委員会を設置、そして同委員会よりコンプライアンスにおける具体的な行動指針である「コンプライアンス行動指針」を定め、それらの啓蒙並びに推進に向けた教育を実施し、公正であり透明性の高い組織を目指します。
- ③ また、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報のため当社顧問弁護士へのホットラインを開設、その通報者の保護を図る内部通報制度を運用します。
- ④ 社内業務における監査体制の強化を目的とし当社社長直轄組織として「内部統制室」を平成18年4月に設置し、各業務が定められた各社社内規程に従って適正かつ合理的に行われているかを定期的に監査し、その結果は同室より各社社長へ報告、指摘を受けた事項の速やかな改

善及び指示を行います。（平成21年4月、内部統制室を内部監査室へ改組）

(3) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役等からその職務の執行に係る情報の当社への報告に関する体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、取締役会又は重要な会議の意思決定における記録及び取締役が職務権限規程に基づいて決裁した文書等、文書管理規程に基づいて定められた期間保存及び管理し、取締役は、必要に応じて、これら文書等を閲覧できるものとします。
- ② 当社は、子会社の取締役等にその職務の執行に係る重要な情報を当社に定期的に報告することを義務付け、その基準を明示するとともに体制を整備します。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、様々な損失の危機に対して、損失の危険を最小限にする組織的な対応を行います。具体的には、当社及び当社グループ各社の事業展開において想定される危機に対応した「危機管理レベル」を設定し、そのレベルに従った対応のフローチャートを定めております。
- ② 損失の危機発生時には当該レベルに従ったフローチャートの対応を迅速に進め、その進捗及び結果は速やかに各社社長まで報告し、最善の対応策を実施します。
- ③ 当社及び当社グループ各社の事業の特色として、社会基盤整備における重要な位置情報の生成・管理を担うソフトウェアを取り扱うことから、その品質強化に努めた体制を整備します。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社及び当社グループ各社は、変化の激しい時代に対応する経営を確保するための体制として、取締役会を原則月1回定期的に開催します。また、必要に応じて適宜開催とし、当社及び当社グループ各社の経営戦略に係る重要事項については、経営会議において議論を進め、その

審議の結果を経て意思決定を行います。

- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及び執行の手続について定めております。

(6)当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は当社グループ全体の適性且つ効率的な経営のため、各子会社に対し内部監査室から定期的な監査を実施いたします。コンプライアンス並びに業務執行における課題を把握し、その報告を受け適切な改善を図ります。
- ②当社子会社の重要事項の決定情報の共有化を図ります。また、子会社の業績・財務状況、その他重要事項の決定については、当社の取締役会等の所定の機関に対し、定期的に報告を行うことを義務付けます。

(7)監査役の職務を補助する従業員について

- ①現在、当社及び当社グループ各社は監査役を補助する従業員は配置しておりませんが、監査役から要請を受けた場合には監査役との協議により配置します。
- ②また、当該従業員の任命・異動等における人事権に係る決定には、監査役会の同意を得て決定し、取締役からの独立性を確保します。

(8)取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①当社及び当社グループ各社の取締役及び従業員は、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社の業務又は業績に与える重要な事項について、内部監査の実施状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他各監査役が職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項に関して、監査役に速やかに報告するとともに監査役は必要に応じて、取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。
- ②また、監査役会は社長・内部監査室・会計監査人とそれぞれ定期的及び必要に応じて意見交換を行います。

③監査役に報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを当社または当社グループ各社において受けないことを確保するための制度について、整備を行います。

(9)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行上必要と認める費用について、前払い又は償還等の請求をした際には、社内規程に基づき、監査役の職務の執行に必要でないと思われた場合を除いて、速やかに当該費用又は債務を処理するものとします。

(10)その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

①当社及び当社グループ各社では、社長と監査役において、監査における意見交換・協議は、取締役会にて定例的に実施します。

②また、内部監査規程に基づき監査を実施する内部監査室との意見交換・協議も適宜実施しており、その連携の強化に努めます。

(11)反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況

①当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。

②上記の方針を定めた「コンプライアンス行動指針」は、社員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また、業務統括本部を対応部署として管轄警察署と綿密に連携し、問題発生時には顧問弁護士及び管轄警察署に相談し適切な対応が取れる体制を整備しております。

(12)業務の体制を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

当社及び当社グループ各社は「コンプライアンス行動指針」を定め、従業員に常時閲覧可能な状態とし、周知徹底を図っております。また

問題の早期発見・未然防止を図るため、内部統制システムの中で匿名性が担保されたホットラインを設置し運営しております。

②取締役の職務執行

取締役会は、社外取締役1名を含む4名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。当事業年度において取締役会は18回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な議論がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

③監査役の職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されております。当事業年度において監査役会は12回開催しており、また取締役会に出席し、経営の適法性、適正性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言が行われました。

④反社会的勢力排除に向けた取り組み状況

当社及び当社グループ各社は、「コンプライアンス行動指針」において「反社会的勢力との関係断絶」を定めその勢力に対して毅然とした態度で対応し、反社会的行為に加担しないことを基本方針としております。新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除の条項の記載を必須としているほか、外部機関との情報交換を継続的に実施しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,446,083	流 動 負 債	1,298,138
現金及び預金	1,098,077	支払手形及び買掛金	825,849
受取手形及び売掛金	995,325	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	27,752	1年内返済予定の長期借入金	48,560
仕 掛 品	166,383	リ ー ス 債 務	32,467
繰延税金資産	23,648	未 払 法 人 税 等	60,979
そ の 他	136,451	前 受 金	177,119
貸倒引当金	△1,555	賞 与 引 当 金	47,129
固 定 資 産	927,588	そ の 他	86,034
有 形 固 定 資 産	674,195	固 定 負 債	350,323
建物及び構築物	175,153	社 債	20,000
土 地	341,789	長 期 借 入 金	97,200
リ ー ス 資 産	94,077	リ ー ス 債 務	74,631
そ の 他	63,174	繰延税金負債	2,236
無 形 固 定 資 産	146,623	退職給付に係る負債	142,010
ソフトウェア製品	49,767	そ の 他	14,245
そ の 他	96,855	負 債 合 計	1,648,461
投資その他の資産	106,769	純 資 産 の 部	
投資有価証券	53,403	株 主 資 本	1,711,778
そ の 他	53,988	資 本 金	520,840
貸倒引当金	△622	資 本 剰 余 金	559,863
資 産 合 計	3,373,671	利 益 剰 余 金	643,447
		自 己 株 式	△12,373
		その他の包括利益累計額	4,065
		その他有価証券評価差額金	4,065
		非支配株主持分	9,365
		純 資 産 合 計	1,725,209
		負 債 純 資 産 合 計	3,373,671

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,794,128
売 上 原 価		1,517,570
売 上 総 利 益		1,276,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		958,566
営 業 利 益		317,991
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,283	
受 取 配 当 金	372	
消 費 税 差 額	602	
受 取 賠 償 金	1,460	
そ の 他	1,406	5,124
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,551	
そ の 他	633	6,185
経 常 利 益		316,931
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	38	38
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		316,892
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	92,940	
法 人 税 等 調 整 額	5,689	98,630
当 期 純 利 益		218,262
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		5,103
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		213,159

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	520,840	559,863	467,144	△12,373	1,535,475
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△36,856		△36,856
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			213,159		213,159
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	176,303	－	176,303
当 期 末 残 高	520,840	559,863	643,447	△12,373	1,711,778

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	3,689	3,689	4,262	1,543,427
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△36,856
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				213,159
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	376	376	5,103	5,479
連結会計年度中の変動額合計	376	376	5,103	181,782
当 期 末 残 高	4,065	4,065	9,365	1,725,209

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,389,411	流 動 負 債	1,304,656
現金及び預金	1,041,574	支払手形	112,189
受取手形	133,981	買掛金	737,068
売掛金	861,344	1年内償還予定の社債	20,000
商品及び製品	27,752	1年内返済予定の長期借入金	48,560
仕掛品	165,626	リース債務	32,467
前払費用	21,309	未払金	32,780
繰延税金資産	22,280	未払法人税等	52,143
その他	117,096	未払消費税等	13,144
貸倒引当金	△1,555	未払費用	27,110
固 定 資 産	944,350	前受金	177,227
有 形 固 定 資 産	673,888	賞与引当金	45,013
建物	174,773	その他	6,950
構築物	380	固 定 負 債	349,943
工具器具備品	60,309	社債	20,000
車両運搬具	1,460	長期借入金	97,200
リース資産	94,077	リース債務	74,631
土地	341,789	繰延税金負債	2,236
その他	1,098	退職給付引当金	141,630
無 形 固 定 資 産	150,342	その他	14,245
ソフトウェア製品	53,486	負 債 合 計	1,654,599
ソフトウェア	43,988	純 資 産 の 部	
その他	52,867	株 主 資 本	1,675,096
投 資 そ の 他 の 資 産	120,119	資本金	520,840
投資有価証券	53,403	資本剰余金	559,863
関係会社株式	16,000	資本準備金	558,490
差入保証金	37,880	その他資本剰余金	1,373
破産更生債権等	622	利 益 剰 余 金	606,766
貸倒引当金	△622	利益準備金	25,200
その他	12,834	その他利益剰余金	581,566
資 産 合 計	3,333,762	繰越利益剰余金	581,566
		自 己 株 式	△12,373
		評価・換算差額等	4,065
		その他有価証券評価差額金	4,065
		純 資 産 合 計	1,679,162
		負 債 純 資 産 合 計	3,333,762

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,794,728
売 上 原 価		1,553,806
売 上 総 利 益		1,240,922
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		963,304
営 業 利 益		277,617
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,275	
受 取 配 当 金	372	
そ の 他	3,466	5,114
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,737	
社 債 利 息	813	
そ の 他	633	6,185
経 常 利 益		276,546
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	38	38
税 引 前 当 期 純 利 益		276,508
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	80,134	
法 人 税 等 調 整 額	5,813	85,947
当 期 純 利 益		190,560

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	520,840	558,490	1,373	559,863
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－
当 期 末 残 高	520,840	558,490	1,373	559,863

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	25,200	427,861	453,061	△12,373	1,521,392
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△36,856	△36,856		△36,856
当期純利益		190,560	190,560		190,560
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	－	153,704	153,704	－	153,704
当 期 末 残 高	25,200	581,566	606,766	△12,373	1,675,096

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当 期 首 残 高	3,689	3,689	1,525,081
事 業 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△36,856
当 期 純 利 益			190,560
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	376	376	376
事業年度中の変動額合計	376	376	154,081
当 期 末 残 高	4,065	4,065	1,679,162

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

アイサンテクノロジー株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 浅野佳史 ㊤
業務執行社員
代表社員 公認会計士 三宅恵司 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月25日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 浅野佳史 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 三宅恵司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月1日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役(常勤) 神 野 照 朗 (印)

社 外 監 査 役 村 橋 泰 志 (印)

社 外 監 査 役 中 垣 堅 吾 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第46期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金9円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は41,463,189円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（4名）は、任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	柳 澤 哲 二 (昭和31年4月18日生)	昭和62年11月 (株)アイサン（現アイサンテクノロジー(株)）入社 平成9年10月 当社システム開発部長 平成10年4月 当社システム開発本部長 平成10年6月 当社取締役システム開発本部長 平成13年4月 当社執行役員JV推進室 平成14年6月 当社代表取締役社長（現任）	79,400株
2	加 藤 あ っ し (昭和42年6月7日生)	昭和62年3月 (株)アイサン（現アイサンテクノロジー(株)）入社 平成4年8月 当社取締役 平成6年4月 当社取締役東日本営業本部長兼東京支店長 平成11年4月 当社取締役マーケティング本部長 平成13年10月 当社取締役第一営業部長 平成16年4月 当社取締役経営企画室長（現任） 平成16年6月 当社取締役管理部管掌 平成18年4月 当社取締役業務統括部長 平成19年10月 当社取締役R&Dセンター管掌 平成23年4月 当社取締役業務統括本部長（現任） 平成24年7月 当社取締役西日本営業本部長（重要な兼職の状況） (株)スリード代表取締役社長	70,500株

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
3	のろみつる 野呂充 (昭和44年1月6日生)	昭和62年7月 (株)アイサン (現アイサンテク ノロジー(株)入社 平成14年7月 当社執行役員第二事業部長 平成16年6月 当社取締役事業推進室長兼 第二営業部長・SS事業担当 平成18年4月 当社取締役事業推進本部長 平成19年10月 当社取締役ATMS事業本部長 平成24年7月 当社取締役東日本営業本部長 平成26年10月 当社取締役営業本部長(現任)	62,200株
4	かみやましんいち 神山眞一 (昭和23年8月6日生)	平成3年4月 名古屋市立大学経済学部教授 平成22年4月 名古屋市立大学理事・副学長 平成26年4月 名古屋市立大学名誉教授 (現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 名古屋市立大学名誉教授	一株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 神山眞一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 神山眞一氏を社外取締役候補者とした理由は、公立大学法人名古屋市立大学の教授を務めるなど、経済・経営システムの研究から企業経営のコーポレートガバナンスにおける高度な見識を有されており、当社の経営に有用な意見が期待できるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。
4. 当社は、神山眞一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、神山眞一氏が選任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、神山眞一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。
6. 神山眞一氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（3名）は、任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましても監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	じんのてるお 神野照朗 (昭和29年5月17日生)	平成11年3月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員管理部長 平成16年6月 当社常勤監査役（現任）	28,200株
2	むらはしひろし 村橋泰志 (昭和15年4月7日生)	昭和44年4月 名古屋弁護士会弁護士登録 昭和48年7月 村橋法律事務所開設 昭和58年4月 小川・村橋法律事務所開設 (現あゆの風法律事務所) 平成16年6月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) あゆの風法律事務所所長 弁護士	一株
3	なかがきけんご 中垣堅吾 (昭和46年10月11日生)	平成10年4月 公認会計士登録 平成15年8月 中垣公認会計士事務所開設 平成15年10月 税理士登録 平成20年6月 当社監査役（現任） 平成24年10月 ライト税理士法人設立、代表社員（現任） (重要な兼職の状況) ライト税理士法人代表社員 公認会計士・税理士	一株

- (注) 1. 候補者のうち村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の代表をしており、同事務所と当社は法律顧問契約を締結しております。
2. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 村橋泰志氏、中垣堅吾氏は社外監査役候補者であります。
4. 村橋泰志氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有し、法令や定款の遵守において高度な法律面においての見識から監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。

5. 中垣堅吾氏は過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士・税理士としての専門的知識を有しており、監査役として企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。
6. 村橋泰志氏、中垣堅吾氏は現在、会社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合には当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。
7. 村橋泰志氏、中垣堅吾氏は現在当社の社外監査役であります。それぞれの監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって村橋氏は12年、中垣氏は8年になります。
8. 当社は、中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定、同取引所に届け出ており、同氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定です。

以 上

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことよってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は株主総会前日（平成28年6月22日（水曜日））の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

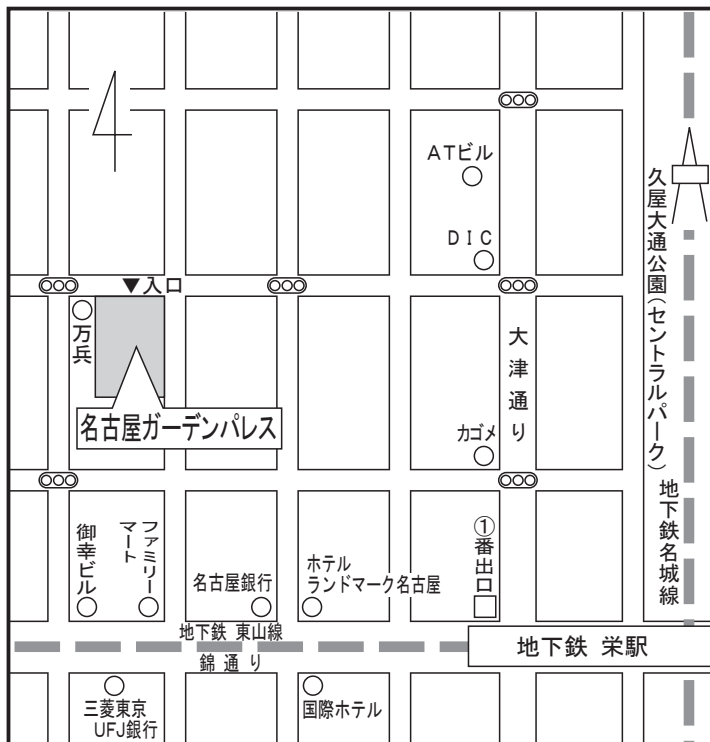
システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00 通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 2階 桜の間
TEL (052) 957-1022



〈交通のご案内〉

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分

〈お願い〉

- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

